

(証券コード 3433)

平成21年6月2日

株 主 各 位

神戸市東灘区深江北町四丁目13番4号

トーカロ株式会社

代表取締役
会 長

中 平 晃

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面にて議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成21年6月22日午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 平成21年6月23日（火曜日）午前10時

2. 場所 神戸市中央区港島中町六丁目10番地 1

ポートピアホテル 南館地下1階 トパーズの間

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第58期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 第58期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役10名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tocalo.co.jp>) に掲載いたしますのでご了承ください。

事業報告

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度のわが国経済は、米国発の金融危機の影響が世界の実体経済に波及する中、輸出環境の悪化により鉱工業生産や設備投資が減少したことに加え、雇用情勢の悪化や株価下落により個人消費が低迷し、年度後半には景気が急速に後退する結果となりました。

当溶射業界におきましては、回復が期待された半導体・液晶業界が、半導体メモリーの需要低迷により失速状態となったほか、特に年度後半においては、エネルギー関連分野を除く全産業分野にわたって需要の減退が顕著となりました。

このような状況の下で、当社グループは経営理念であります、景気の波に左右されない「全天候型経営」を実現すべく、幅広い分野にわたって新規需要の開拓に努めるとともに、新たに開発したWIN KOTE[®]など薄膜コーティング皮膜の拡販に注力しました。また、収益確保のため、グループを挙げて諸経費削減に懸命に取り組んでまいりました。

しかしながら、上記のような受注環境の悪化を受けて、特に第4四半期に至り売上、利益ともに急激に落ち込むこととなりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は前期比17億77百万円減（7.3%減）の225億82百万円、経常利益は売上高の減少、機械設備の償却期間短縮による影響、退職年金資産の評価損の発生などにより同20億64百万円減（43.3%減）の27億8百万円、当期純利益は同13億68百万円減（48.2%減）の14億70百万円となりました。

<部門別営業の状況>

[溶射加工部門]

エネルギー関連需要が堅調であった産業機械分野向けの加工が前期比6億62百万円増加したものの、半導体関連需要の低迷により半導体・液晶分野で同13億3百万円減少したほか、鉄鋼分野向け、その他分野向けも減少したため、売上高は全体として同11億51百万円減（5.7%減）の189億80百万円となりました。

[TD処理加工部門]

自動車金型向け加工の減少により、売上高は全体として前期比2億9百万円減（20.1%減）の8億31百万円となりました。

[ZACコーティング加工部門]

半導体・液晶分野向けおよび鉄鋼分野向け加工の減少により、売上高は全体として前期比1億69百万円減（22.2%減）の5億96百万円となりました。

[PTA処理加工部門]

自動車エンジン部品向けの加工が減少したことにより、売上高は全体として前期比48百万円減（8.7%減）の5億12百万円となりました。

[PVD処理加工部門]

自動車関連の切削工具向けの加工が減少したことにより、売上高は全体として前期比1億97百万円減（10.6%減）の16億61百万円となりました。

部 門	前 期		当 期		前期比増減
	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)
溶 射 加 工	20,131	82.7	18,980	84.0	△1,151
（半 導 体 ・ 液 晶）	(7,142)	(29.3)	(5,839)	(25.9)	(△1,303)
（産 業 機 械）	(4,295)	(17.6)	(4,957)	(22.0)	(662)
（鉄 鋼）	(3,487)	(14.3)	(3,285)	(14.5)	(△201)
（そ の 他）	(5,206)	(21.5)	(4,897)	(21.6)	(△308)
TD 処 理 加 工	1,041	4.3	831	3.7	△209
ZACコーティング加工	766	3.1	596	2.6	△169
PTA 処 理 加 工	561	2.3	512	2.3	△48
PVD 処 理 加 工	1,859	7.6	1,661	7.4	△197
合 計	24,359	100.0	22,582	100.0	△1,777

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資額は18億13百万円であります。そのうち当社の設備投資は、主力工場である東京工場および明石工場を中心に、溶射の新技術導入や品質向上対策など16億34百万円を実施いたしました。また、子会社の日本コーティングセンター株式会社（以下、JCCという。）が実施しましたPVD処理加工関連の設備投資は1億78百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして当社は、運転資金および明石工場敷地内に建設中の工場建設資金の支払などに充当するため、長期借入れ10億円を実施する一方、短期借入金を4億円返済するとともに、約定により長期借入金3億68百万円を返済いたしました。その結果、当期末借入残高は前期末比2億32百万円増の21億40百万円（うち短期借入金4億円）となりました。

また、子会社のJCCにおきましては、借入れは実施せず、約定により長期借入金58百万円を返済いたしました。

この結果、当連結会計年度末借入残高は、JCCの期末借入残高1億68百万円とあわせて、合計23億8百万円（うち短期借入金4億円）となり、前期比1億73百万円増加いたしました。

(4) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	平成17年度 (平成17年 4月1日から 平成18年 3月31日まで)	平成18年度 (平成18年 4月1日から 平成19年 3月31日まで)	平成19年度 (平成19年 4月1日から 平成20年 3月31日まで)	平成20年度 (平成20年 4月1日から 平成21年 3月31日まで)
	(第55期)	(第56期)	(第57期)	当連結会計年度 (第58期)
売 上 高(百万円)	20,965	25,212	24,359	22,582
経 常 利 益(百万円)	5,413	6,698	4,772	2,708
当 期 純 利 益(百万円)	3,177	3,860	2,838	1,470
1株当たり当期純利益(円)	200.09	244.37	179.85	95.35
総 資 産(百万円)	21,100	27,301	26,383	25,679
純 資 産(百万円)	12,576	15,508	17,198	17,055
連 結 子 会 社 数(社)	1	1	1	1

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

2. 当社は、平成17年5月20日付で普通株式1株を普通株式2株に株式分割しております。

3. 各期の状況は次のとおりであります。

(第55期)

売上高は、溶射部門で半導体・液晶向けが液晶関連の新規設備投資の落ち込みにより減少したものの、産業機械、鉄鋼やその他分野向けが増加し、またPVD、PTA処理部門等も増加したことにより堅調に推移いたしました。この結果全体として増収増益となりました。

(第56期)

売上高は、溶射部門で半導体・液晶向けが新規設備投資関連需要を背景に大幅に増加したほか、鉄鋼、産業機械およびその他分野向けも順調に伸び、ZACコーティングやTD、PVD処理等の周辺加工部門も堅調に推移したため、全体として増収増益となりました。

(第57期)

売上高は、溶射部門で半導体・液晶向けが大幅に減少したほか、PTA処理部門での減少があり全体として減収となりました。また、損益面では、減収と前連結会計年度に実施した設備投資に伴う減価償却費の増加等により大幅な減益となりました。

(当 期)

当期の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経済環境は、世界同時不況を克服するため各国が景気対策を講じているものの、急速な回復は期待し難くむしろ当面は一段と厳しい状況が予想されます。とりわけ、最大の需要分野であります半導体・液晶業界は、需要停滞がより長期化するおそれがあります。

このような環境下にあつて当社グループは、これまで以上に営業、製造、研究開発の各部門が一体となつてこの難局を乗り越えるべく、以下の課題に取り組んでまいり所存であります。

- ① ほぼ全産業分野にわたり需要の低迷が予想される中で、環境、エネルギー関連を中心に新規顧客の開拓、新規技術・用途の開発を強化する。
- ② 半導体分野では、引き続きチップの微細化要求に対応した次世代装置向け皮膜の開発を進める。
- ③ 収益環境が一段と悪化すると予想される中で、損益分岐点を引き下げるため徹底したコスト削減を実施する。設備投資については、極力必要不可欠な案件に絞り抑制を図る。

また、当社グループは、株主様をはじめお客様その他のあらゆるステークホルダーの皆様との信頼関係が最重要であると認識し、コーポレートガバナンスと環境保全への取り組みを一層強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2. 企業集団および当社の概況（平成21年3月31日現在）

（1）重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
日本コーティングセンター株式会社	50百万円	100%	PVD処理加工品の製造販売

（2）主な事業内容

当社グループは受注による溶射加工、TD処理加工、ZACコーティング加工、PTA処理加工、PVD処理加工などの金属表面処理加工および販売業務を行っております。

（3）主要な事業所

当社	本店：神戸市東灘区、溶射技術開発研究所：兵庫県明石市 東京工場：千葉県船橋市、名古屋工場：名古屋市緑区 神戸工場：神戸市東灘区、明石工場：兵庫県明石市 明石第三工場：兵庫県明石市、水島工場：岡山県倉敷市 北九州工場：福岡県京都市、北九州第二工場：北九州市小倉南区 北関東営業所：群馬県太田市、山梨営業所：山梨県甲府市 神奈川営業所：横浜市港北区、静岡営業所：静岡県富士市
日本コーティングセンター株式会社	本店：神奈川県座間市、本社工場：神奈川県座間市 一宮工場：愛知県一宮市 関東営業所：神奈川県座間市、北関東営業所：栃木県小山市 名古屋営業所：愛知県一宮市、関西営業所：神戸市東灘区 西日本営業所：福岡県京都市

（4）従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
567人	+ 29人

（注）従業員数には、臨時従業員（嘱託・パートタイマーなど）174名は含まれておりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
490人	+ 24人	36.7歳	11.2年

（注）従業員数には、派遣出向者11名、臨時従業員（嘱託・パートタイマーなど）119名は含まれておりません。

(5) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
株式会社 三菱東京ＵＦＪ銀行	1,007百万円
株式会社 三井住友銀行	636百万円
株式会社 池田銀行	117百万円
株式会社 みずほコーポレート銀行	97百万円
住友信託銀行 株式会社	300百万円
日本生命相互会社	150百万円

3. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,960,000株
(2) 発行済株式の総数 15,800,000株 (内、自己株式は600,819株)
(3) 株主数 5,802名
(4) 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出資比率
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカウント アメリカン クライアント	1,017千株	6.70%
トーカロ従業員持株会	935千株	6.16%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	925千株	6.09%
中 平 晃	877千株	5.77%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口４Ｇ)	862千株	5.67%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	625千株	4.11%
ジェーピーエムシービー オムニバス ユーエス ペンシ ョン トリーティー ジャスデック 380052	510千株	3.36%
廣 瀬 眞 理 子	434千株	2.86%
資産管理サービス信託銀行株式会社 (年金信託口)	416千株	2.74%
西 條 久 美 子	259千株	1.70%

(注) 出資比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条2項および定款第8条の定めにより、取締役会の決議に基づき、次のとおり自己株式を市場取引により取得いたしました。

① 自己株式の取得期間 平成20年2月6日から平成20年5月28日

取得した株式の総数 300,000株

取得した株式の価額 530,391,900円

なお、上記の株式取得で当期中（平成20年4月1日から平成20年5月28日まで）に取得した株式数は90,200株で、その取得価額は166,880,600円です。

② 自己株式の取得期間 平成20年11月5日から平成20年12月25日

取得した株式の総数 300,000株

取得した株式の価額 240,915,600円

（ご参考）

単元未満株式の買取請求により当期中に買い受けた株式

取得した株式の総数 197株

取得した株式の価額 207,694円

4. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

5. 会社役員に関する事項

(1) 当事業年度末日における取締役および監査役

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
代 表 取 締 役 会 長	中 平 晃	管理本部長 営業本部長兼営業企画部長 製造本部長兼環境室長 溶射技術開発研究所長 管理副本部長兼経営企画室長 明石工場長 営業副本部長 弁護士
代 表 取 締 役 社 長	町 垣 和 夫	
専 務 取 締 役	太 田 義 人	
常 務 取 締 役	竹 澤 進	
取 締 役	岡 隆	
取 締 役	谷 和 美	
取 締 役	木 村 一 郎	
取 締 役	三 船 法 行	
取 締 役	北 秋 廣 幸	
取 締 役	坂 恵 昌 弘	
常 任 監 査 役 (常勤)	中 井 康 亘	税理士法人日下事務所代表社員 税理士
監 査 役 (常勤)	藤 田 健 三	
監 査 役	日 下 敏 彦	
監 査 役	四 井 賢 一	

- (注) 1. 取締役坂恵昌弘氏は社外取締役であります。
 2. 監査役中井康亘氏、日下敏彦氏および四井賢一氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役日下敏彦氏および四井賢一氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当事業年度中に就任した監査役

氏 名	地 位	就任年月日
藤 田 健 三	監 査 役	平成20年 6 月 24 日
四 井 賢 一	監 査 役	平成20年 6 月 24 日

(3) 当事業年度中に退任した監査役

氏 名	地 位	退任年月日
秋 月 武	監 査 役	平成20年 6 月 24 日

(4) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額
取 締 役	10名	193,841千円
監 査 役	5名	37,445千円
合 計	15名	231,286千円

- (注) 1. 上記の報酬等の総額には使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含んでおりません。
2. 上記の監査役の数には、平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
3. 平成18年6月22日開催の定時株主総会にて決議いただいた報酬限度額（年額）は次のとおりであります。
取締役 240,000千円
監査役 60,000千円
4. 上記の報酬等の総額のうち、社外役員（社外取締役および社外監査役）に対する報酬等の総額は5名で28,117千円であります。
5. 上記の報酬等の総額とは別に、平成20年6月24日開催の定時株主総会終了後に退任した社外監査役1名に対して支給いたしました退職慰労金は85千円であります。
役員退職慰労金につきましては、平成19年6月21日に開催いたしました定時株主総会において支給打ち切りを決定しております。なお、支給の時期については各役員の退任時としておりますが、平成21年3月末時点での打ち切り支給額の残高は支給対象となる役員9名に対して232,592千円であります。打ち切り支給額の残高の内訳は、取締役7名に対して217,809千円、監査役2名に対して14,783千円であります。また、社外役員3名に対する残高は15,128千円であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の会社の社外役員の兼任状況

区分	氏 名	兼任の状況
監査役	日 下 敏 彦	大和冷機工業株式会社 監査役（社外監査役）

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏 名	主な活動状況
取締役	坂 恵 昌 弘	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、弁護士としての専門的見地から当社の経営全般ならびに当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	中 井 康 亘	当事業年度に開催された取締役会17回ならびに監査役会17回の全てに出席し、また、営業会議、製造会議等の主要会議に適宜出席して社内状況を把握し、当社全体の企業実務の見地から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	日 下 敏 彦	当事業年度に開催された取締役会17回ならびに監査役会17回の全てに出席し、税理士として財務、会計等の見地から公正な意見表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	四 井 賢 一	平成20年6月24日就任以降に開催された取締役会13回ならびに監査役会13回の全てに出席し、税理士として財務、会計等の見地から公正な意見表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役および社外監査役全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であります新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
① 当社が支払うべき報酬等の額	31,000千円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の区分をしておらず、かつ、実質的に区分もできないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、解任または不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

7. 会社の体制および方針

当社は、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針を決定しております。

その内容は以下のとおりであります。

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

1) 企業の行動指針およびコンプライアンス規程を制定し、代表取締役社長がその精神を役職員に伝えることにより法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。

2) 管理本部長をコンプライアンス担当として任命し、グループ各社（当社および当社の関係会社）を含む横断的なコンプライアンス体制の整備と実施のため、管理本部長を委員長とするCSR委員会を設置する。CSR委員会は、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役会に報告する。

経営企画室はCSR委員会の事務局として活動すると共に役職員への周知徹底を図る。内部監査部門（監査室）は経営企画室と連携の上コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は、定期的を取締役会および監査役に報告されるものとする。

3) 従業員が直接通報することを可能とするクリーンライン委員会を設ける。通報を受けたクリーンライン委員会はその内容の調査および対策の検討を行い、重要な事項についてはCSR委員会に報告する。当該事項につきCSR委員会は再発防止策を審議・決定する。

② 取締役職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書管理規程、記録管理規程に従い、株主総会議事録、取締役会議事録、その他取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録すると共に、適切に保存および管理（廃棄も含む）し必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1) コンプライアンス、反社会的勢力への対応、環境、災害、品質、情報セキュリティ、与信管理、投融資および輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて規則・ガイドライン・マニュアル等を作成し、周知徹底を図る。なお、不測の事態が生じた場合は、災害対策規程に則り、ただちに災害対策本部を設置し対策を実施する。

上記以外に新たに生じたリスクについては、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定め、体制を整備する。

2) CSR委員会は、組織横断的リスク管理の状況を監視し、全社的対策を検討する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図る。

- 1) 日常の職務遂行に際しては、職務分掌規程、職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。
- 2) 取締役および監査役を構成員とする経営方針会議を設置し、重要事項について迅速な方針決定を行う。
- 3) 取締役会において3事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、全社および事業部門毎の運営方針と予算を設定する。
- 4) 月次・四半期の業績は、ITを積極的に活用したシステムによる管理会計データを基に、迅速な業績管理を実施する。
- 5) 取締役会において月次業績の結果をレビューし、各担当取締役に予算に対する変動要因の分析とその対策を報告させ、必要に応じて運営方針および予算を修正する。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社トップおよびグループ各社トップの連絡体制を整備し、情報交換および方針決定を行い適正な運営に努める。
- 2) 当社およびグループ各社間での情報の共有化、連絡・報告等が適正かつ効率的に行われるためのITシステムを含む体制を整備する。
- 3) 当社およびグループ各社における内部統制システムの整備を目指し、グループ各社全体の内部統制に関する担当部署として当社経営企画室がこれに当たる。
- 4) 当社取締役、部室工場長およびグループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制システムの確立と運用の権限と責任を有する。
- 5) 当社とグループ各社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、経営企画室とグループ各社の内部監査部門が十分な情報交換を行い、必要ある時は取締役会に報告する。
- 6) 当社およびグループ各社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応し、被害の防止に努める。

⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 1) 監査役は、監査室所属の職員に、監査役監査に必要な業務および監査役会事務局業務に関する事項を命令することができるものとし、監査役より業務命令を受けた職員はその命令に関して取締役、所属長等の指揮・命令を受けないものとする。
- 2) 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については監査役の同意を必要とする。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 取締役は取締役会、経営方針会議の他随時に次の事項を監査役に報告することとする。
 - a 当社および当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - b 毎月の経営状況として重要な事項
 - c 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
 - d 重大な法令・定款違反
 - e クリーンライン委員会の通報状況および内容
 - f その他企業倫理・コンプライアンス上重要な事項
- 2) 使用人は前項 a および d に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

- 1) 監査役に対して、監査役監査業務がより効率的に行えるよう、監査室を中心とした内部体制の整備・拡充に努める。
- 2) 監査役に対して、必要に応じて独自に弁護士、会計士等の有識者に監査役の監査業務に関する助言や支援を受ける機会を保障する。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および子会社は金融商品取引法の定めに従い、「財務報告に係る基本方針」を制定し、これに基づき適切な業務の運用に努めることにより、財務報告の信頼性を確保する。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額及び持株数については表示単位未満の端数を切捨て、その他の数値については四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成21年 3月31日現在)

(単位：千円)

項 目	金 額	項 目	金 額
(資産の部)	(25, 679, 539)	(負債の部)	(8, 624, 049)
流 動 資 産	12, 498, 305	流 動 負 債	5, 907, 264
現 金 及 び 預 金	4, 077, 569	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	2, 293, 652
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	6, 785, 497	短 期 借 入 金	400, 000
仕 掛 品	276, 840	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	626, 400
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	881, 295	リ ー ス 債 務	101, 908
繰 延 税 金 資 産	357, 004	未 払 金	472, 823
そ の 他	126, 378	未 払 費 用	957, 433
貸 倒 引 当 金	△ 6, 280	未 払 法 人 税 等	234, 357
固 定 資 産	13, 181, 233	賞 与 引 当 金	546, 178
有 形 固 定 資 産	11, 887, 280	そ の 他	274, 510
建 物 及 び 構 築 物	4, 558, 233	固 定 負 債	2, 716, 784
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	3, 379, 811	長 期 借 入 金	1, 282, 200
土 地	2, 952, 041	リ ー ス 債 務	349, 356
リ ー ス 資 産	428, 778	退 職 給 付 引 当 金	1, 037, 109
建 設 仮 勘 定	403, 992	そ の 他	48, 118
そ の 他	164, 421		
無 形 固 定 資 産	423, 120	(純資産の部)	(17, 055, 489)
の れ ん	49, 113	株 主 資 本	17, 085, 002
そ の 他	374, 006	資 本 金	2, 658, 823
投 資 そ の 他 の 資 産	870, 833	資 本 剰 余 金	2, 293, 504
投 資 有 価 証 券	263, 422	利 益 剰 余 金	12, 905, 646
関 係 会 社 出 資 金	302, 928	自 己 株 式	△ 772, 971
繰 延 税 金 資 産	100, 234	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 29, 512
そ の 他	204, 247	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 29, 512
合 計	25, 679, 539	合 計	25, 679, 539

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成20年4月1日から)
(平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	金 額	
売 上 高		22,582,756
売 上 原 価		16,134,328
売 上 総 利 益		6,448,428
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,809,771
営 業 利 益		2,638,656
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	7,619	
雑 収 入	106,407	114,026
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	23,963	
雑 損 失	20,568	44,531
経 常 利 益		2,708,152
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	2,209	2,209
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	81,323	
減 損 損 失	38,468	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	4,305	
子 会 社 工 場 建 設 中 止 損	29,049	153,147
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,557,214
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,108,721
法 人 税 等 調 整 額		△ 21,689
当 期 純 利 益		1,470,182

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金
平成20年3月31日残高	2,658,823	2,293,504	12,580,536
当 期 中 の 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△ 699,500
当 期 純 利 益			1,470,182
自 己 株 式 の 取 得			
そ の 他 ※ 2			△ 445,572
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)			
当期中の変動額合計	—	—	325,109
平成21年3月31日残高	2,658,823	2,293,504	12,905,646

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成20年3月31日残高	△ 364,967	17,167,896	30,716	17,198,612
当 期 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△ 699,500		△ 699,500
当 期 純 利 益		1,470,182		1,470,182
自 己 株 式 の 取 得	△ 408,003	△ 408,003		△ 408,003
そ の 他 ※ 2		△ 445,572		△ 445,572
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)			△ 60,228	△ 60,228
当期中の変動額合計	△ 408,003	△ 82,894	△ 60,228	△ 143,123
平成21年3月31日残高	△ 772,971	17,085,002	△ 29,512	17,055,489

(注) 1 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

※ 2 利益剰余金の当期中の変動額のうち「その他」△ 445,572千円は、合併引継土地等評価差額に対する繰延税金負債への振替額であります。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1 社
- ・連結子会社の名称 日本コーティングセンター株式会社

(2) 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 1 社
- ・非連結子会社の名称 東華隆(広州)表面改質技術有限公司
- ・連結の範囲から除いた理由
非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 1 社
- ・非連結子会社の名称 東華隆(広州)表面改質技術有限公司
- ・持分法を適用しない理由
持分法非適用会社は、当期純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、重要性がないためであります。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

- ・有価証券
満期保有目的の債券 償却原価法(利息法)

その他有価証券

時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- ・たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

原材料、貯蔵品 移動平均法

仕掛品 個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降(リース資産を除く)に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

- ・無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェア(リース資産を除く)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ・貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ・賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

- ・退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は発生時に全額費用処理しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額を費用処理しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- ・重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。

- ・消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は全面時価評価法によっております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんは、5年間で均等償却しております。

6. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

リース取引に関する会計基準等

当連結会計年度から平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

また、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

(追加情報)

有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び連結子会社は、減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年度税制改正を契機として、有形固定資産の経済的耐用年数を見直した結果、当連結会計年度より機械装置の耐用年数を変更しております。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ527,340千円減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 12,311,767千円
2. 保証債務等
金融機関からの借入金等に対する保証債務
東華隆(広州)表面改質技術有限公司 580,799千円
(うち441,999千円は、30,759千人民元)

3. 貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	3,000,000千円
借入実行残高	400,000千円
差引額	2,600,000千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 15,800,000株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	350,765千円	22円50銭	平成20年3月31日	平成20年6月25日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	348,734千円	22円50銭	平成20年9月30日	平成20年12月5日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	341,981千円	22円50銭	平成21年3月31日	平成21年6月24日

(注) 平成21年6月23日開催の定時株主総会の議案として上記配当に関する事項を提案しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,122円13銭
1株当たり当期純利益 95円35銭

貸 借 対 照 表

(平成21年 3月31日現在)

(単位：千円)

項 目	金 額	項 目	金 額
(資産の部)	(25,038,020)	(負債の部)	(8,207,518)
流 動 資 産	11,508,973	流 動 負 債	5,728,698
現 金 及 び 預 金	3,472,105	支 払 手 形	314,503
受 取 手 形	1,017,775	買 掛 金	1,999,810
売 掛 金	5,467,382	短 期 借 入 金	400,000
原 材 料	558,779	1年内返済予定の長期借入金	568,000
仕 掛 品	271,766	リ ー ス 債 務	101,908
貯 蔵 品	291,094	未 払 金	438,048
前 払 費 用	68,073	未 払 費 用	910,051
未 収 入 金	20,982	未 払 法 人 税 等	230,000
繰 延 税 金 資 産	339,089	未 払 消 費 税 等	85,057
そ の 他	7,902	預 り 金	62,939
貸 倒 引 当 金	△ 5,980	賞 与 引 当 金	503,500
		設 備 関 係 支 払 手 形	114,879
固 定 資 産	13,529,046	固 定 負 債	2,478,819
有 形 固 定 資 産	11,172,186	長 期 借 入 金	1,172,000
建 物	4,262,341	リ ー ス 債 務	349,356
構 築 物	91,927	長 期 未 払 金	44,356
機 械 及 び 装 置	2,926,663	退 職 給 付 引 当 金	913,107
車 両 運 搬 具	1,549		
工 具 器 具 備 品	152,277	(純資産の部)	(16,830,501)
土 地	2,952,041	株 主 資 本	16,860,014
リ ー ス 資 産	428,778	資 本 金	2,658,823
建 設 仮 勘 定	356,607	資 本 剰 余 金	2,293,504
無 形 固 定 資 産	364,447	資 本 準 備 金	2,292,454
借 地 権	309,817	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,050
ソ フ ト ウ ェ ア	52,561	利 益 剰 余 金	12,680,658
そ の 他	2,067	そ の 他 利 益 剰 余 金	12,680,658
投 資 そ の 他 の 資 産	1,992,413	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	376
投 資 有 価 証 券	263,422	別 途 積 立 金	6,220,000
関 係 会 社 株 式	1,200,000	繰 越 利 益 剰 余 金	6,460,282
関 係 会 社 出 資 金	302,928	自 己 株 式	△ 772,971
長 期 前 払 費 用	5,033	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 29,512
会 員 権	19,150	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 29,512
差 入 保 証 金	45,861		
繰 延 税 金 資 産	40,066		
そ の 他	115,950		
合 計	25,038,020	合 計	25,038,020

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	金 額	
売 上 高		20,922,928
売 上 原 価		15,104,504
売 上 総 利 益		5,818,424
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,238,151
営 業 利 益		2,580,272
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	43,183	
雑 収 入	140,492	183,675
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	20,631	
雑 損 失	54,999	75,630
経 常 利 益		2,688,318
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,519	1,519
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	77,712	
減 損 損 失	38,468	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	4,305	120,487
税 引 前 当 期 純 利 益		2,569,351
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,074,777
法 人 税 等 調 整 額		△ 36,385
当 期 純 利 益		1,530,958

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から)
(平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金
平成20年3月31日残高	2,658,823	2,292,454	1,050	12,294,772
当 期 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△ 699,500
当 期 純 利 益				1,530,958
自 己 株 式 の 取 得				
そ の 他 ※ 3				△ 445,572
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)				
当期中の変動額合計	—	—	—	385,885
平成21年3月31日残高	2,658,823	2,292,454	1,050	12,680,658

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	
平成20年3月31日残高	△ 364,967	16,882,132	30,716	16,912,848
当 期 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△ 699,500		△ 699,500
当 期 純 利 益		1,530,958		1,530,958
自 己 株 式 の 取 得	△ 408,003	△ 408,003		△ 408,003
そ の 他 ※ 3		△ 445,572		△ 445,572
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)			△ 60,228	△ 60,228
当期中の変動額合計	△ 408,003	△ 22,118	△ 60,228	△ 82,347
平成21年3月31日残高	△ 772,971	16,860,014	△ 29,512	16,830,501

(注) 1 その他利益剰余金の内訳

(単位：千円)

	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金	合 計
平成20年3月31日残高	473	6,220,000	6,074,299	12,294,772
当 期 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			△ 699,500	△ 699,500
当 期 純 利 益			1,530,958	1,530,958
固定資産圧縮積立金の取崩	△ 97		97	—
そ の 他 ※ 3			△ 445,572	△ 445,572
当 期 中 の 変 動 額 合 計	△ 97	—	385,983	385,885
平成21年3月31日残高	376	6,220,000	6,460,282	12,680,658

2 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

※3 繰越利益剰余金の当期中の変動額のうち「その他」△ 445,572千円は、合併引継土地等評価差額に対する繰延税金負債への振替額であります。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ・満期保有目的の債券

償却原価法(利息法)

- ・子会社株式 移動平均法による原価法

- ・その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

- ・原材料、貯蔵品 移動平均法
- ・仕掛品 個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

- (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は発生時に全額費用処理しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額を費用処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、外貨建その他有価証券は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 重要な会計方針の変更

リース取引に関する会計基準等

当事業年度から平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

また、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

(追加情報)

有形固定資産の耐用年数の変更

減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年度税制改正を契機として、有形固定資産の経済的耐用年数を見直した結果、当事業年度より機械装置の耐用年数を変更しております。

これにより営業利益、経常利益、税引前当期純利益は、それぞれ500,995千円減少しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 10,705,452千円

2. 保証債務等

金融機関からの借入金等に対する保証債務

東華隆(広州)表面改質技術有限公司 580,799千円

(うち441,999千円は、30,759千人民元)

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権 10,530千円

短期金銭債務 42,946千円

4. 貸出コミットメント契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額 3,000,000千円

借入実行残高 400,000千円

差引額 2,600,000千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引	売 上	45,328千円
	仕 入	152,414千円
	その他	67,119千円
営業取引以外の取引		73,095千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	600,819株
------	----------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産

賞与引当金	206,435千円
退職給付引当金	374,374千円
役員退職慰労金	95,362千円
たな卸資産評価損	83,845千円
合併引継土地等評価差額	68,793千円
投資有価証券評価損	33,232千円
会員権評価損	28,390千円
一括償却資産	14,792千円
法定福利費	23,985千円
未払事業税	21,719千円
その他	14,828千円
繰延税金資産小計	965,759千円
評価性引当額	△ 139,257千円
繰延税金資産合計	826,502千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	3,228千円
合併引継土地等評価差額	442,233千円
その他	1,883千円
繰延税金負債合計	447,345千円
繰延税金資産の純額	379,156千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、製造設備、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. 当事業年度の末日におけるリース物件の取得原価相当額	855,497千円
2. 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額	568,001千円
3. 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額	299,794千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社等の 名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	日本コーティングセンター株式会社	直接 100.0%	加工業務の受委託、工場の賃貸、役員の出向	土地・建物の賃貸※ a	35,341	—	—
子会社	東華隆(広州)表面改質技術有限公司	70.0% (出資比率)	溶射加工の技術指導、溶射材料等の販売、加工業務の受委託、役員の兼任・出向	債務保証※ b	580,799	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 東華隆(広州)表面改質技術有限公司に対する債務保証額580,799千円のうち、441,999千円は外貨建て(30,759千人民元)であります。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
※ a 土地・建物の賃貸料は、賃貸原価及び近隣の取引実勢等により算定した価格をもとに、交渉したうえで決定し、契約を締結しております。
※ b 金融機関からの借入金等に対して債務保証を行っております。なお、保証料は受領していません。
4. 上記以外の取引は、重要性がないため記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,107円33銭
1株当たり当期純利益	99円29銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月12日

トーカロ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 青山 裕治 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福本 千人 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トーカロ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トーカロ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成21年 5 月12日

ト ー カ ロ 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 青山 裕治 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 福本 千人 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トーカロ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴きその業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月18日

トーカロ株式会社 監査役会

常任監査役(常勤社外監査役) 中井 康亘 ⑩

監査役(常勤) 藤田 健三 ⑩

社外監査役 日下 敏彦 ⑩

社外監査役 四井 賢一 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策として位置づけており、収益力の向上を通じて企業体質の強化を図りながら、安定的な配当の継続を重視するとともに、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。

この方針の下、当期末の配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金 22円50銭

配当総額 341,981,573円

なお、当社は中間配当として当社普通株式1株につき22円50銭をお支払しておりますので、年間の配当金は1株につき45円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という。)の施行に伴い、現行定款に以下のとおり変更を行うものであります。

① 決済合理化法附則第6条第1項の定めにより、当社は株券電子化の施行日(平成21年1月5日)において株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がされたものとみなされておりますので、現行定款第7条(株券の発行)を削除し、併せて株券に関する文言の削除および修正を行うものであります。

② 「株券等の保管及び振替に関する法律」(昭和59年法律第30号)が廃止されたことに伴い、当社定款規定のうち、実質株主および実質株主名簿に関する文言の削除および修正を行うものであります。

- ③ 株券喪失登録簿は、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置くこととされているため、附則に所要の規定を設けるものであります。
- ④ その他、上記の変更に伴い、条数の繰上げ、必要な規定および文言の加除、修正等所要の変更を行うものであります。
- (2) 現行定款第15条(株主総会の招集者および議長)を現行の「取締役会長」から「取締役社長」に改定するのに伴い、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<u>(株券の発行)</u> 第7条 当会社は、株券を発行する。 第8条 (条文省略) (単元株式数および単元未満株券の不発行) 第9条 当会社の単元株式数は、100株とする。 ② 当会社は、第7条の規定にかかわらず、<u>単元未満株式に係る株券を発行しないことができる。</u> (単元未満株式についての権利の制限) 第10条 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (以下、条文省略)	削 除 第7条 (現行どおり) (単元株式数) 第8条 (現行どおり) ② (削 除) (単元未満株式についての権利の制限) 第9条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (以下、現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
(株主名簿管理人) 第11条 当会社は、株主名簿管理人を置く。 ② 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議をもって選定し、これを公告する。 ③ <u>当会社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ）、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取扱わない。</u> 第12条 ～ 第14条 (条文省略) (株主総会の招集者および議長) 第15条 株主総会は、取締役会長が招集しその議長となる。取締役会長に事故あるときは、あらかじめ取締役会の定めた順位により他の取締役がこれに当たる。 第16条 ～ 第40条 (条文省略) (新 設) (新 設) (新 設)	(株主名簿管理人) 第10条 (現行どおり) ② (現行どおり) ③ (削 除) 第11条 ～ 第13条 (現行どおり) (株主総会の招集者および議長) 第14条 株主総会は、取締役社長が招集しその議長となる。取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会の定めた順位により他の取締役がこれに当たる。 第15条 ～ 第39条 (現行どおり) 附 則 第1条 <u>当会社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備置き、株券喪失登録簿への記載または記録に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当会社においては取扱わない。</u> 第2条 <u>当会社の株券喪失登録簿への記載または記録は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</u> 第3条 <u>本附則第1条から本条までの規定は、平成22年1月6日をもってこれを削除する。</u>

第3号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（10名）の任期が満了いたします。
つきましては、新たに取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	町 垣 和 夫 (昭和26年5月11日)	平成7年7月 旧トーカロ(株)東京工場長 平成11年9月 同明石工場長 平成13年8月 当社明石工場長 平成17年4月 同製造本部付部長 平成17年6月 同取締役製造副本部長 平成19年6月 同代表取締役社長 現在に至る	41,000株
2	竹 澤 進 (昭和22年3月5日)	平成7年7月 旧トーカロ(株)営業本部付部長 平成11年6月 同取締役営業副本部長 平成13年3月 同取締役営業副本部長兼営業企画部長 平成13年8月 当社取締役営業副本部長兼営業企画部長 平成17年6月 同取締役営業本部部長兼営業企画部長 平成19年6月 同常務取締役営業本部部長兼営業企画部長 平成21年4月 同常務取締役営業本部部長 現在に至る	110,500株
3	岡 隆 (昭和23年12月17日)	平成5年10月 旧トーカロ(株)東京工場製造部長 平成7年7月 同製造本部付部長 平成11年6月 同取締役製造副本部長 平成12年10月 同取締役製造副本部長兼環境室長 平成13年8月 当社取締役製造副本部長兼環境室長 平成17年6月 同取締役製造本部部長兼環境室長 現在に至る	152,600株
4	谷 和 美 (昭和24年1月1日)	平成5年4月 旧トーカロ(株)溶射技術開発研究所部長 平成7年7月 同溶射技術開発研究所長 平成13年8月 当社溶射技術開発研究所長 平成17年6月 同取締役溶射技術開発研究所長 現在に至る	54,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株 式 の 数
5	木 村 一 郎 (昭和26年6月5日)	平成17年6月 ㈩UFJ銀行（現 ㈩三菱東京UFJ銀行）より出向 当社経理部長 平成18年1月 当社に転籍 平成18年4月 同経営企画室長 平成19年6月 同取締役経営企画室長 平成20年4月 同取締役管理副本部長兼経営企画室長 現在に至る	8,300株
6	三 船 法 行 (昭和30年5月3日)	平成13年4月 旧トーカロ㈱北九州工場長 平成13年8月 当社北九州工場長 平成17年4月 同明石工場長 平成19年6月 当社取締役明石工場長 現在に至る	23,100株
7	北 秋 廣 幸 (昭和27年8月1日)	平成5年4月 旧トーカロ㈱明石工場営業部長 平成13年8月 当社明石工場営業部長 平成17年4月 同営業本部付部長兼明石工場営業部長 平成19年6月 当社取締役営業副本部長 現在に至る 平成21年4月 東華隆（広州）表面改質技術有限公司董事長 現在に至る	27,200株
8	樽 見 哲 男 (昭和29年2月9日)	昭和51年4月 日本楽器製造㈱（現 ヤマハ㈱）入社 平成18年12月 ヤマハ㈱退職 平成19年5月 当社入社 総務部長 現在に至る	4,500株
9	久 野 博 史 (昭和29年12月22日)	平成13年4月 旧トーカロ㈱明石工場製造部長 平成13年8月 当社明石工場製造部長 平成14年6月 当社東京工場製造部長 平成18年7月 当社明石工場製造部長 現在に至る	12,000株
10	坂 恵 昌 弘 (昭和11年5月3日)	昭和47年4月 弁護士登録 鎌倉利行法律事務所入所 昭和51年4月 坂恵昌弘法律事務所開業 現在に至る 平成16年6月 当社取締役 現在に至る	800株

- (注) 1. 当社と各候補者との間には、特別の利害関係はありません。
2. 坂恵昌弘氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、長年にわたる弁護士としての幅広い経験と見識を有しておられ、これを当社経営に生かしていただくことを期待して、社外取締役候補者に選任いたしました。なお、同氏の当社社外取締役としての在任年数は本総会終結の時をもって5年となります。
3. 坂恵昌弘氏と当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第427条第1項に定める金額を上限としております。

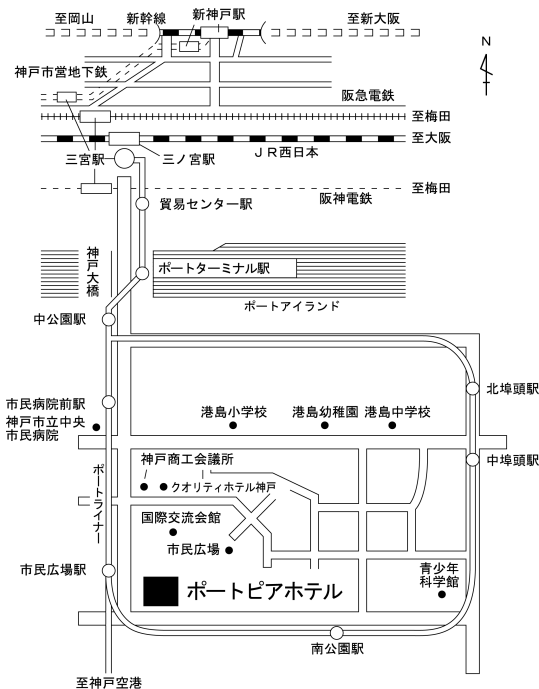
以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内

会 場：神戸市中央区港島中町六丁目10番地1
ポートピアホテル 南館地下1階 トパーズの間
電話 (078) 302—1111 (代表)



最寄駅： 新交通 ポートアイランド線（ポータライナー）
「三宮駅」から「市民広場駅」まで約12分
「市民広場駅」から徒歩約3分

※ シャトルバスのご案内

三ノ宮駅南側「ミント神戸1階（三宮バスターミナル）」からポートピアホテル行きシャトルバスが運行されています。詳しくはポートピアホテルホームページが電話（078—302—1111）にてご確認ください。